

# 下水道事業における官民連携に向けた 情報開示(見える化)のあり方について

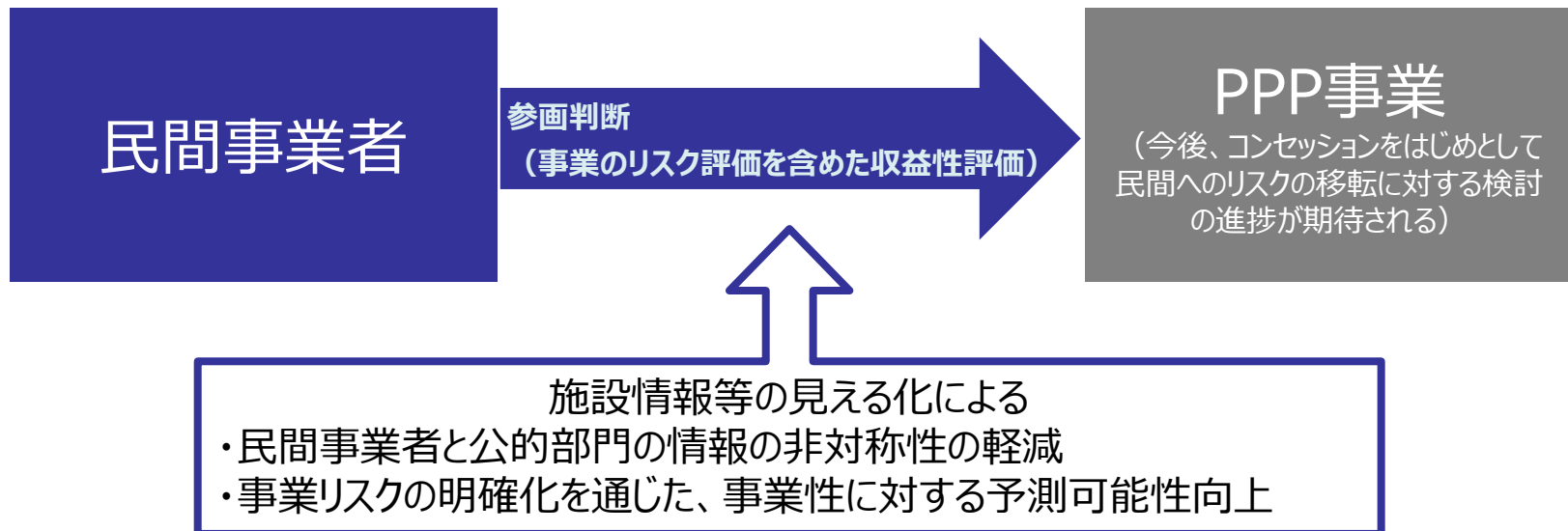
---

平成30年8月

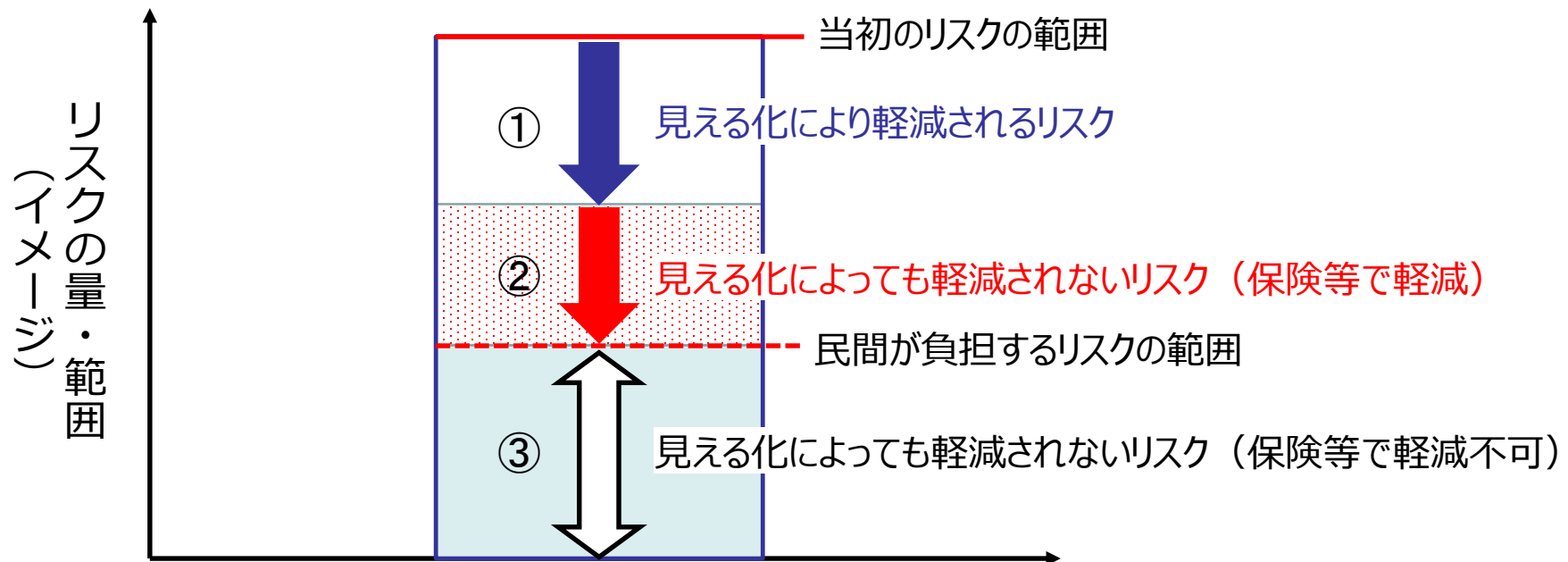
国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

- 民間事業者にとって、リスク評価が難しくなるほどリスクの評価額は大きくならざるを得ないことから、見える化には、リスク評価を容易とすることによって、民間事業者にとってのリスクの評価額を軽減する効果が期待される。
- 民間事業者にとっての具体的な見える化の効果としては、事業リスクや発生コストの明確化を通じた事業性の予見可能性向上が考えられ、参入意欲向上につながる。
- 公的部門である下水道管理者にとっても、このような見える化による民間事業者の参入意欲の向上により、競争環境の確保を通じた公的負担の削減が期待される。



- PPPにおいて民間事業者が負担するリスクは、大きく分けて下記の3つに分けられる。
  - ① 見える化によって軽減されるリスク
  - ② 見える化によっても軽減されないリスクのうち、保険等で軽減するもの
  - ③ 見える化によっても軽減されないリスクのうち、保険等で軽減しないもの
- 民間事業者は、上記のように軽減策を行った後に残るリスクの量と、上記リスク軽減策のコスト(保険料・調査費用等)を踏まえて事業全体の採算性を評価し、PPP事業参入の是非を検討することになる。
- したがって、民間事業者にとってのリスクを下げることや、リスク削減のコストを下げることは民間事業者の参画意欲促進及び公募段階における競争環境の形成のため、重要であり、このようなリスク軽減策について先進事例の調査を行った。



- PPP/PFI実施における情報開示についての事例調査を実施。それぞれ **民間事業者の負担するリスクが異なるため、それに応じて必要な情報開示**を行っている。
- 各リスクについて民間に移転する場合に開示が必要となり得る情報は下記の通り。リスク移転の程度により、下記のうち開示の必要になる情報は異なる。

	処理場	管路
維持管理 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>流入汚水の量及び水質実績</li> <li>流入汚水の事業期間の将来予測</li> <li>対象施設一覧・概要（所在地・名称・設備諸元）</li> <li>施設台帳</li> <li>健全度一覧・判定表</li> <li>工事・メンテナンス履歴台帳</li> <li>劣化状況写真帳</li> <li>電力、燃料、薬品の使用実績</li> <li>維持管理報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理対象範囲・管路線図</li> <li>過去調査データ結果（テレビカメラ調査）</li> <li>管路詳細情報（詳細諸元、布設年度、管種等）</li> <li>管路維持管理情報</li> <li>事故及び突発修繕対応実績</li> </ul>
施設 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新計画原案</li> <li>土質等情報</li> <li>対象施設及び関連施設の完成図書等</li> <li>長寿命化計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画 （長寿命化計画に基づく改築工事内容）</li> </ul>
事業 リスク	処理場・管路	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設費・維持管理費実績</li> <li>利用料金見込額、推移予測</li> <li>中長期財政計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算書類</li> <li>滞納件数・収納率の推移</li> <li>使用料改定履歴</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画</li> <li>加入保険一覧</li> <li>人員数関連資料</li> </ul>
法務 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の建設関連財源実績</li> <li>改築工事フロー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調定・徴収・債権回収フロー</li> <li>地元・関連団体との協定</li> </ul>

- 従来型PFI事業やコンセッション事業においては、書類の整備だけではなく官民の対話や現地調査の機会提供を行うことも、施設情報の見える化促進に寄与するものと考えられる。
- PPP実施スケジュール作成の際には、これらの実施を十分に想定する必要がある。

項目	内容
マーケットサウンディング	基本スキームや実施方針（案）等を公表後、インフォメーションパッケージと呼ばれる事業や施設等に関する資料を開示し、アンケートやヒアリングにより、民間事業者の参画意欲や事業スキームに対する意見を聴取。
意見・質問の受付・回答	実施方針素案、実施方針案、実施方針及び募集要項を公表する段階での意見や質問の受付及び公共による回答。 募集要項の回答は、公募文章の一つとなることも想定される。
説明会及び現地見学会の実施	実施方針及び募集要項を公表した段階における公募内容の説明会及び施設の現地見学会の開催。 応募者に公募や施設の概要を説明することが主な目的。
競争的対話の実施	公募において、官と民が直接対話を行うプロセス。 その結果（議事録）は、契約を構成する文章の一つとなることも想定される。
現地調査の実施	応募者による現地調査。参加者数を考慮すると、資格審査通過者に対して機会を提供することが想定される。 現地調査は、開示した資料の補完的な意味もあることから、可能な限り多くの機会を民間事業者に提供することが望ましい。

- 保険商品の活用
- 需要変動・物価変動リスクの公共部門による負担
- デューデリジェンス等の内容に係る表明保証

- 以上のような情報の開示を行うためには、公共側で情報を整備しておく必要があるが、特に管路の状況等について公共側においても情報が未整備の場合が多い。
- 資産情報の整備については、PPP／PFIの導入にかかわらず地方自治体として今後のストックマネジメントのため情報整備が必要。
- 今後、地方自治体においてPPP／PFI事業の導入に取り組んでいくためには、ストックマネジメントの導入を進め、日常より台帳や図面等を体系的に整備しておくことがより重要となる。